

国民健康保険税（国保税）の口座振替 よくあるご質問

国保税は、原則として口座振替（口座からの引き落とし）による納付をお願いしています。

Q 1 必ず口座振替にしないといけないのですか。

A 1 口座振替の手続きをすれば、納期のたびに支払いに行く手間がなく、また納め忘れもないので便利で安心です。強制ではありませんが、口座振替による納付への切り替えをお願いします。

Q 2 納付書では支払いができないのですか。

A 2 口座振替による納付が困難な場合は、納付書でお支払いいただくこともできます。金融機関やコンビニエンスストアなどでのお支払い、ペイジー、クレジットカード払い（伊勢崎市納付サイトから）、スマートフォンアプリもご利用いただけます。納付書にQRコード*が印刷されていれば「地方税お支払サイト」からもお支払いできます。今後、口座振替への切り替えをご検討ください。 *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

Q 3 「口座振替による納付が困難な場合」とは、どんな場合ですか。

A 3 口座振替取扱金融機関（次ページ参照）に口座をお持ちでない場合や、社会保険等に加入するまでの一時的な国保加入の場合、年度分を一括で納付したい場合、個別の事情により納付が困難な場合などです。詳しくはご相談ください。

Q 4 何かメリットはありますか。

A 4 納期のたびに、市役所や金融機関などへお支払いに行く手間がなく、指定の口座から自動的に振替（引き落とし）となり、納め忘れがありません。一度手続きすれば翌年度以降も継続されるため、お支払いに関するお手続きのわずらわしさもありません。
なお、口座振替にすることによる割引やポイント制度などはありません。

Q 5 申し込みをすると、いつから口座振替になりますか。

A 5 金融機関が口座振替の申し込みを受け付けた日の翌月25日以降に納期限となる支払分から口座振替が始まります。それまでは、納付書でのお支払いをお願いします。

例 8月5日に金融機関で申し込んだ場合

→ 9月25日以降に納期限となるもの = 9月末日が納期限の第3期から口座振替

Q 6 残高不足などで振替できなかった場合は、どうなりますか。

A 6 納期限の日に振替できなかった場合は、再度の振替ができません。後日、収納課から送付される督促状が納付書を兼ねていますので、それをお持ちの上、金融機関やコンビニエンスストアなどでのお支払いをお願いします。次回以降の納期については、口座に残高があれば口座振替になります。

Q7 一括して支払いたいのですが。

A7 ありがとうございます。一括でのお支払いを希望される場合は、納付書でのお支払いをお願いします。口座振替は納期ごとの振替（納期限の日引き落とし）となりますが、今後、口座振替についてもお調べください。

Q8 今は、国保税は年金から差し引かれています。口座振替にしなければいけませんか。

A8 年金からの差し引き（特別徴収）によってお支払いいただいている方は、口座振替のお手続きの必要はありません。ただし、ご希望があれば口座振替による納付に切り替えることもできます。その場合は年金受給月ではなく、基本的には7月から翌年2月までの各月末（納期限の日）の振替（引き落とし）となります。詳しくはご相談ください。

※ 特別徴収から口座振替に変更した場合、所得税や住民税の計算において口座振替された国保税分の社会保険料控除の適用を受けるためには、毎年、確定申告または市民税・県民税の申告が必要です。⇒（参考）Q9へ

Q9 世帯主は社会保険に加入しています。振替口座は世帯主名義でなければいけませんか。

A9 国保税の納税義務者は世帯主であるため、基本的には世帯主の口座からの振替（引き落とし）となります。ただし、世帯主以外の人（家族）の口座を指定したい場合は、口座名義人ご本人の承諾があれば、振替口座に指定することもできます。詳しくはご相談ください。

※ 年末調整や確定申告などで社会保険料控除の適用を受けるために、支払った国保税額を申告できるのは、原則として口座名義人だけとなりますのでご注意ください。

Q10 確定申告で国保税の領収証書を使っていました。口座振替でも領収書は発行されますか。

A10 領収書は発行されませんが、1月から12月までに口座振替した税額をお知らせする「振替済通知書」を翌年1月に郵送しますので、金額はそちらでご確認ください。

お申し込みは金融機関窓口で

預貯金通帳・通帳の届出印・納税通知書をお持ちの上、下記の取扱金融機関の窓口で「口座振替依頼（申込）書・自動払込利用申込書兼廃止届」に必要事項を記入してお申し込みください。申込書は、伊勢崎市内の取扱金融機関窓口においてあります。

口座振替取扱
金融機関

- 群馬銀行
- 三井住友銀行
- 足利銀行
- 東和銀行
- アイオー信用金庫
- しのめ信用金庫
- 桐生信用金庫
- あかぎ信用組合
- ぐんまみらい信用組合
- 中央労働金庫
- 佐波伊勢崎農業協同組合
- ゆうちょ銀行（郵便局）

お問い合わせ

伊勢崎市役所 国民健康保険課

■電話 0270-27-2736（直通）

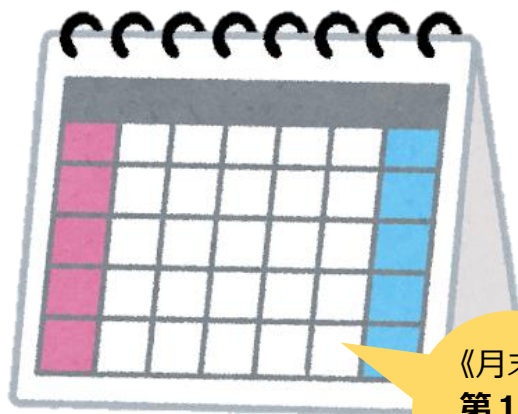
■メール kokuho@city.isesaki.lg.jp

国民健康保険税の口座振替による納付

金融機関での申し込み ～ 振替開始 のイメージ

(例) 8月5日に金融機関で口座振替の申し込みをした場合

7月



《月末》
第1期
納期限

納付書でのお支払い

8月



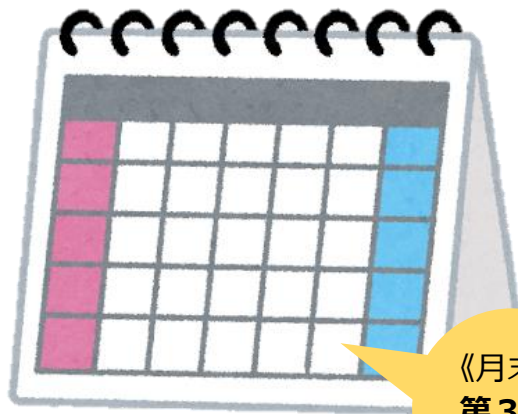
8月5日、金融機関で
口座振替を申し込み

《月末》
第2期
納期限

翌月25日以降の納期限
の分から口座振替開始と
なります。

まだ
納付書でのお支払い

9月



《月末》
第3期
納期限

口座振替による
お支払い開始

以後、納期限の日に自動
的に振替（引き落とし）
となります。